

令和5年度 第8回大島町農業委員会総会議事録

令和5年度定例大島町農業委員会が、令和5年11月24日（金）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1、新保鐵雄 | 2、向山吉昭 | 3、中拂晶 | 4、五十嵐初代 | 5、笠間隆夫 |
| 6、三田一也 | 7、春木望 | 8、中山定彦 | 9、中村富長 | 10、山本政一 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | |
|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 |
|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 中村富長 農地利用最適化推進委員 吉田義孝

4、出席職員は次の通り

中田 太 産業課長
山田貴訓 係長
青木陽尚 主事

5、付議された案件

- 日程第1：会長報告
日程第2：農地の権利移動の許可について
日程第3：その他

6、本日の書記は次の通り

主事 青木陽尚

向山議長 それでは令和5年度第8回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中9名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は2名中1名参加していただいております。ありがとうございます。

それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

向山議長 異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は8番委員さんと10番委員さんをお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の青

木氏を指名いたします。お願いします。それでは日程第1、「会長報告」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木) それでは説明いたします。「非農地判断について」です。所有者は〇〇、地番は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。9月7日の現地調査には農業委員会3名、春木委員、笠間委員、中拂委員と事務局1名で行いました。現地は雑木林となっており農地性がないため山林に判断いたしました。

次です。所有者は〇〇、地番は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。こちらも9月7日に現地調査を行いまして、農業委員3名、春木委員、山本委員、中拂委員と事務局1名で行いました。現地は雑木林となっており農地性がないため山林に判断いたしました。

続いて「非農地証明願出書の許可について」です。願出者は□□▲丁目▲番▲号□□▲、〇〇。申請地は、□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から宅地になっており農地性がないため地目変更を行いたいというものです。10月6日の現地調査には農業委員3名、春木委員、笠間委員、中拂委員と事務局1名で行いました。市街地化の傾向が著しいことから地目の変更は妥当だと判断しました。

次です。願出者は□□▲番、〇〇。申請地は、□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から宅地になっており農地性がないため地目変更を行いたいというものです。10月6日の現地調査には農業委員3名、春木委員、笠間委員、中拂委員と事務局1名で行いました。現地は、市街地化の傾向が著しいことから地目の変更は妥当だと判断いたしました。

続いて、東京法務局からの「農地の転用事実に関する照会書について」です。申請者は〇〇、申請地は□□▲番▲及び▲番▲、面積は▲平方メートル、▲平方メートルでございます。照会事由ですが、畑を山林に地目変更するためというものです。10月16日の現況調査には農業委員3名、向山委員、五十嵐委員、中山委員と事務局1名で、行いました。現地は山林になっており、地目の変更は妥当だと判断しました。以上です。

向山議長 ありがとうございます。続きまして日程第2、「農地の権利移動の許可について」について議案第9号上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木) はい、説明させていただきます。農地の権利移動の許可について、議案第9号をご説明いたします。申請人及び譲受人は□□▲番地、〇〇、▲歳。譲渡人は□□▲丁目▲番地の▲、〇〇、▲歳。申請地は、□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、譲受人である〇〇は、譲渡人である〇〇より申請地を無償にて取得し、野菜類を栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者1名です。労力状況につきましては、労働力女性1名です。次のページをご覧くださいと、申請地への案内図となっております。申請地は、□□を約▲メートル□側へ進んだ□側に位置します。次のページをご覧くださいと申請地の公図。すいません。公図をつけておりませんでした。説明は以上になります。

向山議長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して地区担当委員の方から補足で説明等ございましたらお願いいたします。

- 中拂委員 はい、3番。
- 向山議長 はい。
- 中拂委員 一昨日の11月22日に農業委員3名と事務局で見てきました。場所等については事務局から説明がありましたので、省かせていただきます。土地につきましては昨年度まで荒廃地。雑木林で木が密集していました。今年に入って見たときにはだいぶ木が間引いてありまして日の光が地面に相当数入るような状態になっておりました。手が付けられているのかなという感じはしました。ただ野菜を作る畑としてはまだ整理されていません。今後整備されていくようです。譲受人と譲渡人は親戚関係。叔母と姪という関係だそうです。以上です。
- 向山議長 はい、ありがとうございます。その他この件に関して何か発言のある方は挙手でお願いいたします。よろしいですか。よろしいですか。
(～はいの声 多数～)
- 向山議長 はい。では日程第2、議案第9号「農地の権利移動の許可について」原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員 挙手)
- 向山議長 はい。全員賛成ですので議案第9号については原案のとおり承認いたします。それでは日程第3、「その他」について事務局より何かありますか。
- 事務局(青木) はい。先ほどの農地法第3条の公図についてですが、こちらすいません。添付がされておらず申し訳ございませんでした。こちら総会が終わってから印刷してお渡しいたしますので、すいません。少々お待ちください。総会が終わった後に少々お時間いただきます。よろしくお願いいたします。
- 向山議長 はい。どうもありがとうございました。
- 事務局(青木) 以前お話があった町の表彰の件で農家さんの推薦4名あったのですが、その中で今回は齋藤文恵さんだけ表彰されるということでご報告させていただきます。あと新年会ですが、毎年この時期に新年会をするかどうかということでお話があったのですが、新年会はどのようにされますか。今年は開催しますか。
- 向山議長 休憩にする。
- 事務局(青木) そうですね。
- 向山議長 では暫時休憩にします。
(～休憩中～)
- 向山議長 では休憩を解きます。それでは。
- 事務局(青木) はい。先ほどの新年会の件ですが、こちらは今年も無しの方でよろしいですかね。
(～はいの声 多数～)
- 事務局(青木) ありがとうございます。
- 向山議長 では無しということですのでよろしくお願いいたします。その他何か質問があれば。それからですね、農地利用状況調査。あれは皆さんもう提出は終わっていますか。
(～はいの声 多数～)
- 向山議長 もう1ついいですか。今日の案件で無償譲渡っていうのが出ましたですね。あ、一旦暫時休憩します。

(～休憩中～)

向山議長 休憩を解きます。その他何かございますか。特にないようですので、これもちまして第8回大島町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員